

令和7年11月10日  
地域づくり部

## 女性に対する暴力をなくす運動を実施します

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。女性に対する暴力防止のため、市でも啓発活動を行います。

### I 内容

#### (1) ポスター・パネルの展示

- ①期間 11月12日(水)～25日(火)
- ②場所 市役所本庁1階玄関ホール  
大手口センタービル3階ロビー

#### (2) パープル・ライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを行います。

- ①期間 11月12日(水)～25日(火)

##### ②場所と点灯時間

市役所本庁舎(1階東側外観):夕刻から

近代図書館:夕刻～1時

旧唐津銀行(辰野金吾記念館):夕刻～22時

大手口センタービル(1階西側外壁):夕刻から

道の駅巖木:夕刻から

野田の湯やすらぎ荘:夕刻から

※パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

#### (3) 「野田の湯やすらぎ荘」(浜玉町東山田)にも啓発コーナーが設置されます。

#### (4) 啓発ティッシュなどの配布

- ・相談窓口などを記載したポケットティッシュとDV防止啓発カードを市内商業施設や公共施設に設置
- ・11月18日(火)16時からイオン唐津店で、相談窓口などを記載したポケットティッシュを配布

本件の問い合わせ先  
地域づくり部 男女共同参画室  
担当:小宮  
電話:直通 72-9239 (内線 1651)